

公立病院改革プランの概要

団 体 名	宮崎県串間市						
プ ラ ン の 名 称	串間市民病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	31日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	23年度		
病院の現状	病 院 名	串間市民病院					
	所 在 地	宮崎県串間市大字西方7917番地					
	病 床 数	120					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科 リハビリテーション科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>当市の人口は、約21,000名で高齢化率は34%となっている。市内の医療機関は、公立が当病院と診療所1施設、民間が病院1施設(精神・内科)、医院(診療所)が10施設である。二次救急医療施設である県立日南病院までは車で40分、救命救急センターの宮大付属病院までは2時間近くかかることから、市内における中核病院として位置付け、救急医療をはじめ、地域に求められている医療の提供に努める。</p> <p>また、当病院には肝臓・消化器病を専門としている内科医師が5名いるが、現在日南串間医療圏内の公立3病院の中では、肝臓・消化器内科の専門医が在籍するのは当病院のみであるため、県南地区における肝臓・消化器病の拠点病院を目指す。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> ○建設改良費の1/2(他の補助金、起債分を除く) ○企業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分) ○救急医療に要する経費(特別交付税措置分相当額) ○研究研修費の1/2 ○高度医療の経費(経費から収入を引いた分の1/2) ○追加費用負担経費(共済費の追加費用の1/3) ○周産期医療に要する経費(産婦人科部門の経費から収入を引いた分の1/2) ○不採算科目に要する経費(経費から収入を引いた分の1/2) 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.4	83.9	86.1	94.8	100.1	
	職員給与費比率(%)	45.0	46.8	54.5	45.7	44.3	
	病床利用率(%)	78.8	74.6	78.3	78.3	80.0	
	平均在院日数(日)	18.9	20.0	19.0	19.0	19.0	
	医業収支比率(%)	100.3	90.7	89.4	97.3	101.4	
	不良債務比率(%)						
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	28,869	28,956	27,838	28,562	29,389	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,913	6,934	7,086	7,124	7,331	"
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	338,286	332,644	326,755	382,933	394,022	"
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	56,329	53,928	53,609	55,646	57,258	"
	患者1人1日当たり薬品費	1,552	1,621	1,612	1,673	1,721	"
上記目標数値設定の考え方	<p>任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	串間市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者1000人当たり手術件数		11.9	11.5	12	12	12	
紹介率(%)		16.3	16.5	17	17	17	
クリニカルパスの利用率(%)		30.1	32	35	40	45	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	これまでに、清掃・警備のほか、給食業務・医事業務・検査業務(一部)等を委託してきた。今後は、医療機器の安全管理についての委託化を実施していく。				
		事業規模・形態の見直し	経営形態見直しについては、民営化になると不採算部門の切り捨て等も懸念されるので民間譲渡等は考えていない。、全適なり独立行政法人の移行に関しては今後の検討課題とし、事業形態・経営形態ともに当面現状のままとする。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ●医薬品の入札及び契約方法の見直し、新規採用薬品の比較検討、後発薬品の積極的活用等を行い、薬品費の削減を図る。 ●委託業務内容を精査し、人員配置の見直しを行う等委託費の削減に取り組む。 ●医療機器の購入については、購入価格の比較検討、整備後の稼動状況の確認及び採算性の検証等によりコスト削減を図る。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ●医師確保を最重要課題とし、大学医局に対する派遣依頼を継続するとともに、臨床研修医を積極的に受け入れ研修終了後の確保を図る。 ●電子カルテの活用とチェック体制の強化で診療報酬の請求漏れ防止を図る。 ●地域連携の強化及び効率的な病床管理に努め、病床利用率の向上に努める。 ●クリニカルパスの拡大及び地域連携の強化により、適正な平均在院日数の維持を図る。 ●健診室の機能を充実させ、検診や人間ドックなどの拡大に努める。 				
		その他	病院経営の効率化及び健全化を推進するため、市民病院で働く職員の意識改革を図る				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	71.10%	19年度	78.80%	20年度	74.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

串間市民病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する日南串間医療圏には、下記の3つの公立病院が開設されている。 串間市民病院(120床) 県立日南病院(340床) 国民健康保険中部病院(99床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	宮崎県医療計画では、当病院は市内唯一の救急告示病院として初期及び二次救急医療に当たるほか、へき地医療も提供することになっている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度中 平成21年度中 平成22年度中	<内容> 日南串間の二次医療圏内には、公立病院が当病院を含め県立日南病院と中部病院の3病院がある。この3病院による「3公立病院会議」を定期的で開催しており地域医療における各病院の位置付け・協力体制を構築している。 3公立病院会議を年3回程度開催予定。再編等について協議する。 上記協議について結論を得る
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「病院運営改善委員会」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検・評価・公表を行う。 <構成メンバー> ・副市長・院長・副院長・市総務課長・市財務課長・市総合政策課長 ・市福祉保健課長・病院事務長・総師長	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	病院運営改善委員会の審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
	その他特記事項		

(別紙)

団体名 (病院名)	串間市民病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,426	1,619	1,569	1,559	1,623	1,674
	(1) 料 金 収 入	1,336	1,538	1,490	1,481	1,537	1,582
	(2) そ の 他	90	82	79	78	86	92
	うち他会計負担金	38	23	26	32	30	32
	2. 医業外収益	103	96	64	96	92	101
	(1) 他会計負担金・補助金	98	87	58	92	89	92
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4	8	6	4	9	9
	経常収益(A)	1,529	1,716	1,633	1,655	1,715	1,775
	入	1. 医業費用 b	1,460	1,614	1,730	1,744	1,667
(1) 職員給与費 c		649	728	735	850	741	742
(2) 材 料 費		286	331	343	341	352	353
(3) 経 費		332	361	366	378	408	410
(4) 減価償却費		189	190	172	171	162	141
(5) そ の 他		4	4	114	4	5	5
2. 医業外費用		182	186	217	178	142	122
(1) 支払利息		69	68	67	66	64	63
(2) そ の 他		113	118	150	112	78	59
経常費用(B)		1,642	1,800	1,947	1,922	1,809	1,773
経常損益(A)-(B)(C)		△ 113	△ 84	△ 314	△ 267	△ 94	2
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	△ 0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		△ 113	△ 84	△ 314	△ 267	△ 94	2
累 積 欠 損 金 (G)		△ 367	△ 451	△ 764	△ 932	△ 1,026	△ 1,024
不良債務	流動資産(ア)	464	613	475	386	249	258
	流動負債(イ)	103	258	186	196	128	131
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	△ 361	△ 356	△ 289	△ 190	△ 121	△ 126	
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)		△ 123	5	67	99	69	△ 5
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.1	95.3	82.3	86.1	94.8	100.1
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		97.7	100.4	88.7	89.4	97.3	101.4
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		45.5	45.0	47.6	54.5	45.7	44.3
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		71.1	78.8	71.8	78.3	80.0	80.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	串間市民病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	48	73	85	83	113	112
	6. 国(県)補助金		3	2			
	7. その他						
	収入計 (a)	48	76	87	83	113	112
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	48	76	87	83	113	112	
支 出	1. 建設改良費	12	38	46	25	40	40
	2. 企業債償還金	79	109	113	132	152	151
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		131				
	支出計 (B)	90	277	159	157	192	191
差引不足額 (B)-(A) (C)		43	201	72	74	79	79
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	43	201	72	74	79	79
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		43	201	72	74	79	79
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(40,000) 136,287	(25,954) 110,313	() 83,735	() 114,102	() 118,700	() 124,000
資本的収支	() 47,756	() 73,160	(4,242) 84,570	() 83,020	() 113,425	() 111,743
合計	(40,000) 184,043	(25,954) 183,473	(4,242) 168,305	() 197,122	() 232,125	() 235,743

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。